

弔 辞

児玉 敏先生！ 最後に先生にお会いしましたのは、今年の一月三日、夕方のことでした、神奈川大学の陸上競技部が「箱根駅伝」に総合優勝し、昨年の「全日本駅伝」の優勝と兼ねて、これを称える会が開かれた、その席上です。先生は、大変お元気で、升酒を片手に、いつものように首をやや傾け、ニコニコされながら、大層喜んでおられました。それからわずか一月、こんな早く、急に逝ってしまわれるとは、思いもよらぬことであり、まことに悲しく、残念なことであります。

先生のご訃報に接し、真つ先に頭に浮かんだことがあります、先生は、覚えていらっしゃいますでしょうか。先生のお誘いを受け、城ヶ島沖に釣りに出かけたときのことです。城ヶ島沖で、乗っていたモーターボートが故障し、漂流し始め、潮の流れからして、このままでは明日の朝は大島付近だという状況の中で、先生は、平然と、しかし情熱的に、例の「あのな、あのな」を連発されながら、法学部の今後の人事問題や司法試験受験生に対する対策など、大学のことばかり話しておられました。先生の大学と学生に対する強い思いを感じた、最初の出来事でした、先生が二度目の法学部長になられた頃のことだったように記憶しております。

先生は、旧制の福岡高等学校から東京大学法学部に進まれ、同大学大学院法学研究科修士課程を修了の後、第一法規出版で判例の編集・研究に従事され、一九六一年（昭和三六年）に神奈川大学に赴任されました、専任講師、助教

授を経て、一九六九年（昭和四四年）には教授に昇任され、一九九六年（平成八年）に定年退職されるまで、三五年間を神奈川大学の教員として過ごされました。実に、先生の半生は、神奈川大学と共にあったこととなります。

この間、先生は、本当に神奈川大学とその学生をこよなく愛されました。このことは、先生が情熱をもって指導に当たられたゼミナールから、現在学界で活躍されている研究者、法曹界で活躍されている弁護士・検察官、各企業の管理職の方々、こういう方々が数多く巣立っていることに現れております。

また、先生は、若千四三歳で法学部長に推され、その後、教務部長、再度の法学部長、法学研究所所長、図書館長など、学内行政の要職を歴任されました。これは、先生の神奈川大学に対する熱い思いと事に当たったの誠実さを、多くの人々がご信頼申し上げたことを示すものです。

しかし、このような大学における教育・学内行政に対する多大のご尽力は、恐らく先生の研究者としての生活に多くの時間的制約をもたらしたものと思われまます。それにもかかわらず、先生は、二千有余の判例を整理し纏められた物権法に関する業績を残されるなど、研究活動も活発にお続けになり、大学における「研究に基づく教育」を実践されました。

しかし、先生には、もっと研究したいというお気持ちが強くあったものと推察されます。図書館長を任期満了で退任された折、これからは法学概論と民法概説を書きたいとおっしゃっておられたことを忘れることができません。ようやく、ご自分だけの時間を得、大学のために割いた時間を取り戻しつつあるときの急なご逝去であり、「もっと時間を」と先生が叫んでおられるような気がしてなりません。

しかし、今や、これかなえて差し上げる術はなくなってしまうました。残された我々と致しましては、このような先生のお気持ちを無にすることなく、先生のお気持ちを受け継ぎ、これまで以上に研究活動を活発に続けていくほ

がありません。これが先生のお気持ちに応える唯一の道だと考えるからです。

また、先生の大学に対する熱い思いには遠く及ばないとは思いますが、少しでも先生の思いを引き継ぎ、神奈川大学の充実・発展に寄与したいと考えております。現在、一八歳人口の減少に伴い、学生をいかに確保するかが私立大学の課題となっておりますが、いずれ大学大衆化の時代も終了し、進学率七〇パーセント・事実上大学全入の時代が到来するともいわれております。学生の量的確保だけではなく、その質的水準の維持・向上を視野に入れておきまさんと、名ばかりの大学に転落する恐れがあります。先生は、こういうことについてもご心配なさっておられました。我々は、全員力を合わせて、この問題の克服に当たりたいと考えております。

先生！どうか、これからは、お心安らかにお眠り下さい。

これまでの大学に対するご尽力、我々後輩に対するご厚情に感謝申し上げます。お別れすることに致します。本当に、いろいろとありがとうございました。さようなら。

一九九七年二月一七日

児玉 敏先生

神奈川大学法学部長 山 火 正 則

(これは、当時の学部長の告別式における弔辞を掲載したものである。)